

滋賀県建築組合大津支部・新設事業

育休支援事業のご案内

滋賀県建築組合大津支部では、若手組合員さんの育児を応援する事業として

「育休支援事業」をこの春より創設しました。

2023年4月1日以降にお生まれになったお子様の支援事業です。

* 申請期限 2024.03.18 までです。来年度も事業継続予定です。

具体的には・・・

出産当日に15,000円、奥様の退院当日に15,000円、計30,000円の子育て支援を致します。
* 一回の分娩につき、上記一回の申請が可能です。

上記の事業に対する申し込み方法は・・・

下記*印の記載事項をご記入の上、組合事務所へご提出ください。

「世帯全員分の住民票」もしくは、「母子手帳」をご持参下さい。

<育休支援事業・申込み>

建築組合大津支部には「青年部と主婦の会」がございます。よろしければそちらの加入も
お願いします。

* 組合員氏名			
* 組合員携帯番号			
* 奥様の携帯番号			
* お子様のお名前			
* 入院日		退院日	

申請書類は組合窓口までご提出ください。給付金は後日に原則、奥様に取りに来て頂き、
受領をお願いしたいです。



詳しくは滋賀県建築組合大津支部 電話：077-522-7381 まで